

入会歓迎！ありがとうございます。

さて、安全な活動を進めるために、次のことに留意していただきますようよろしくお願いいたします。

① 入会時にお渡しした、定款、腕章について

・**定款**：「保全くらぶ」は特定非営利活動（NPO）法人として大阪府・岸和田市に登録されているため、さまざまな法律や規定に従って運営されますが、その約束事を記載したものです。

**必ずご一読ください。**

・**腕章**：一般市民対象のイベントやサポート活動などの際に装着します。

ヘルメットは、入会時ではなく、しばらく経ってからお渡しします。退会の際には必ずご返却ください。

② 毎回の活動に参加・不参加の連絡は必要ありません。イベントなどに参加を表明していたが急に参加できなくなったときなどは、連絡が必要です。 **連絡先は、090-8577-3566** です。

③ **活動予定日**は、おたよりの1ページに2ヵ月毎の予定表が掲載されますので参照してください。

（おたよりはHP上にもアップしています。また、HP掲示板では随時予定表を更新しています）

\* 定例活動日は、**9時30分**からラジオ体操と朝のミーティングが始まります。

それに遅れた場合は、疑問点は近くにいる会員に確認し、自分で体操をして活動を始めてください。

（単独行動は厳禁。必ず複数で活動すること）

いずれの活動も終了は、午後3時頃です。

また、イベントやサポート活動などは、その都度参加者を募りますので、都合が付けば参加してください。

④ 毎活動日に用意するもの

弁当、飲料水、**my コップ**、my 箸、軍手  
タオル、帽子、ゴミ袋、必要だと思うもの  
**名札**（目立つところにつけましょう！）

食事イベント（芋煮会など）には **my お椀**

**厳守事項**

**食事や飲食時などで  
出たごみは、各自必ず  
持ち帰ること**

⑤ **アルコール類は、原則禁止です。**

⑥ 会員は**団体傷害保険**（活動中に怪我をした場合の保障）、**賠償責任保険**（会員が一般市民に怪我をさせたときの保障）に加入していますが、保障は十分ではありません。

怪我をしないために、\*準備体操は必ず行い、\*服装も白っぽいもの（スズメバチ対策）、\*底の厚い靴、\*日よけの帽子、などに配慮するとともに、\*一人で行動せず必ず複数で活動すること。また、事故やマダニ・ハチなどの被害を受けた場合や怪我で通院したら必ず早い目に一報を！（保険内容の詳細はお便りに掲載）

⑦ 家庭で出た**不要品**（特にプラスチック）は、絶対に**持ち込まない**でください。

\* 車両（自転車、バイク含む）で来る方は、林道の歩行者に十分中止して通行してください。また、ゲート内では駐車中も含め、「保全活動中」のステッカーを見えやすい位置に掲示してください。